

風しん第5期予防接種について

夏の集団健診において風しんの抗体検査ができます。
ご希望の方は、新しい接種券（無料クーポン券）を発行いたしますので保健センターまでご連絡ください。なお、風しん第5期予防接種事業は、令和7年3月31日（月）で終了となります。

●対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた男性

抗体検査および予防接種は医療機関でも受けられます。

抗体検査や予防接種のできる医療機関、風しんの追加的対策の詳しい情報については厚労省のホームページをご覧ください。

●検索 風しんの追加的対策

●問合せ 保健センター ☎ 82-1557



会計年度任用職員を募集します！

●応募資格 次のいずれにも該当しない人

○禁固刑以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人が

○当該地方公共団体から、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

○人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人

○日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法またはそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

●募集職種 観光案内補助員 1名

●勤務時間 午前9時～午後5時（午前・午後の交代制）

●勤務日 月曜日～日曜日の間で週2、3日程度（10.5時間ほど）シフト制

●勤務場所 道の駅和紙の里ひがしちちぶ内トータルサポートセンター

●主な勤務内容 観光・施設案内、施設運営補助、業務日報入力、掲示物入れ替え等

●福利厚生 年次有給休暇、夏季休暇あり

●募集期間 7月1日（月）～12日（金）

●申込方法 産業観光課内備え付け、または村ホームページ掲載の申込書に記入の上、産業観光課窓口に提出 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日は除く）

●試験方法 面接試験

※試験日については、7月16日（火）～26日（金）の間で決定次第ご連絡します。

※ 共済組合法、厚生年金保険法・雇用保険法の定めるところによる、それぞれの加入条件には該当しません。

※ 勤務時間・曜日については、相談に応じます。

●問合せ 産業観光課 ☎ 82-1223

7月は虐待ゼロ推進月間です

7月は虐待ゼロ推進月間です！虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を見た、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県 虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。

詳細は埼玉県ホームページをご覧ください。 <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/20170711.html>

●問合せ ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線を利用の場合 ☎ 0120-80-7171
どちらもつながらない場合 ☎ 048-762-7533